

## 合併公告

左記法人は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにしたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲の評議員会の承認決議は平成二十六年二月六日に、乙の評議員会の承認決議は平成二十六年二月七日に、丙の評議員会の承認決議は平成二十六年一月二十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) [http://www.keirin-autorace.or.jp/](http://www.keirin-autorace.or.jp/work/settlement.html)

[work/settlement.html](http://www.keirin-autorace.or.jp/work/settlement.html)

(乙) <http://www.keirin-njkk.com/public-businessreport.html>

(丙) <http://www.vicnet.jp/johoh/index.html>

平成二十六年二月二十五日

東京都千代田区六番町四番地六

(甲) 公益財団法人 J K A

会長 石黒 克巳

神奈川県横浜市西区桜木町六丁目三十一番地

(乙) 公益財団法人日本自転車競技会

会長 小林 盾夫

東京都千代田区六番町四番地六

(丙) 公益財団法人車両情報センター

理事長 平柳 豊